

第1部

文化芸術振興基本計画

第1章 富士見市文化芸術振興基本計画の策定にあたって

1 計画策定に至る経緯

平成13年12月に「文化芸術振興基本法」が施行され、地方公共団体の責務として、「文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と定められました。

また、平成24年6月には「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行され、「地方公共団体は、この法律の目的を達成するため、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び当該地方公共団体の区域内の劇場、音楽堂等を積極的に活用しつつ実施する役割を果たすよう努めるものとする。」と定められました。

富士見市では、これらの法律に基づき、平成24年6月に、身近な地域で市民が文化芸術にふれ、自ら参加・創造・発信できるよう、「富士見市文化芸術振興条例」を制定するとともに、平成26年9月に、本市の文化芸術振興のマスタープランである「富士見市文化芸術振興基本計画」を策定しました。

本計画の期間中である平成29年6月には「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」に改正され、更に平成30年6月には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」ならびに、「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」が施行されるなど、文化芸術を取り巻く環境が整備されました。

これら法改正などの主旨を踏まえるとともに、計画策定からこれまでの社会情勢や市民ニーズの変化を把握し、今後の5年間に活かすため、見直しを行いました。

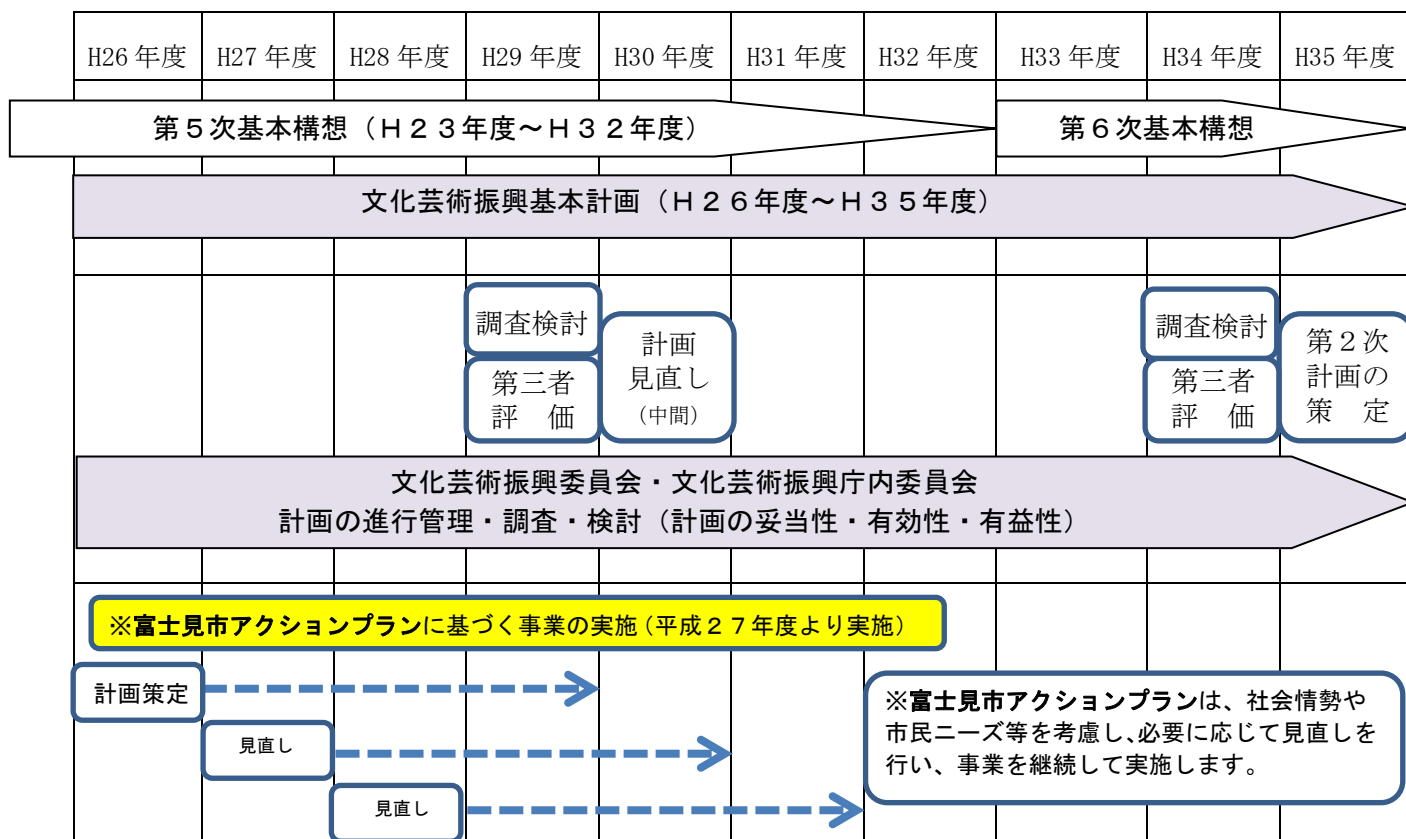
2 計画策定の目的

本計画は、富士見市の文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ、計画的に推進するための指針となり、市民の文化芸術活動の発展と継続を図ることを目的に市が策定するものです。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間であり、中間期の5年目（平成30年度）には、富士見市文化芸術振興委員会及び第三者の評価過程を経て、市民協働で市が見直しを行いました。

今後、本計画の遂行期間においても、社会情勢や市民ニーズなどの変化に対応するため、必要に応じて見直しを行います。



4 基本理念・基本目標

市民の文化芸術の取り組み状況や、文化芸術に対する市民意識の現状を確認すると同時に、活動を困難にしている要因を明確にすることや、まちづくりをすすめる中で文化芸術の役割を見据えるため、文化芸術振興基本計画市民アンケートやワークショップを実施し、様々な市民の意見をもとに、本計画の基本理念と基本目標を次のように決めました。

【基本理念】

今日まで継続されてきた富士見市の文化的な営みを持続・発展させるとともに、誰もが身近に親しめる文化芸術の振興を市民・団体・市がそれぞれの役割を果たしながら、協働して取り組むことで、市民一人ひとりの心豊かな生活と活力あるまちづくりを目指します。

【基本目標】

- 育む** 感性や創造性を高め、心豊かなひとや豊かな地域を育むまちづくりをすすめます。
- 繋ぐ** 仲間づくりをすすめ、やりがいや生きがいを創るまちづくりをすすめます。
- 活かす** 心のやすらぎをうむ、文化芸術の溢れるまちづくりをすすめます。
- 支える** 誰もが気軽に文化芸術に親しめる環境づくりをすすめます。

地域の公民館や交流センター、キラリ☆ふじみなどを通じて行われてきた様々な文化芸術活動が、市民の「文化芸術に親しむ」土壌を創り出してきました。

市では、こうした環境を継続するとともに、この計画が、当市の文化芸術の施策の更なる一歩となるよう、「育む」「繋ぐ」「活かす」「支える」のキーワードで基本目標をわかりやすく示しました。

☆文化芸術振興基本計画市民アンケート

本計画の見直しにあたり、公共施設（公民館、交流センター、コミュニティセンター、ピアザ☆ふじみ、キラリ☆ふじみ、出張所、図書館）の利用者 1,100 人に対して、窓口掲出及び施設利用団体に直接依頼、各施設窓口にて回収する方法で、文化芸術振興基本計画市民アンケートを実施しました。

実施日	平成30年2月5日（月）～3月5日（月）
配布数及び回答数	1,100通 回答数302通

アンケート回収率は、27.5%という結果で、回答者の半数以上が60代以上の市民となりました。

アンケートでは本計画を知っている人のうち、「市で取り組んでいる各種事業により、文化芸術の振興が図られている」と感じている人がおよそ65%を占めているものの、「市で取り組んでいる各種事業で豊かな生活が送れている」人は21.7%、それに対する満足度は18.9%となっています。

満足していない人の意見では、「事業の情報発信が少ない」や「観たい（参加したい）事業が少ない」といった意見が半数を占めました。一方で、文化芸術には、「豊かな感性や人間性を育てること」や「人と人との繋がりや交流の推進ができること」といった役割があると答えた人が半数近くを占めています。

このことから、現状の文化芸術事業に何らかの不満はあるものの、文化芸術事業がもたらす役割で生活が豊かになることを期待していることがわかります。

また、「10年後の富士見市で、あなたはどのように過ごしていきたいか」という質問に対しては、「健康で地域の人達ともふれあいながら楽しく過ごす」、「健康で地域の人達との交流を深めていきたい。そのためにも公民館でサークルをもっと増やしてほしい」など健康的な生活を営みながらも、地域の人々との繋がりを求める声が散見されました。

今回のアンケートから、多くの方が現状の市の文化芸術事業に対し、更なる改善や発展、文化芸術に触れられる機会の創出を求めていることがわかりました。

更に、第15回市民意識調査の「市民文化の創造」の施策の満足度は前回の46.9%から51.7%に、施策の重要度は前回69.6%から73.7%に上昇しました。

しかしながら、その重要度は34施策中33位といった状況であることから、引き続き、多くの市民の皆さんに文化芸術に親しんでいただく機会を広げていく必要があります。

第15回 富士見市民意識調査の概要

1 調査の目的

本調査は、市がこれまで取り組んできた施策に対する満足度や重要度などについて、市民の皆さんの考えをお聞きして市政運営の課題や重点施策を把握し、より市民ニーズに即した施策をすすめていくための資料として活用していくことを目的としています。

2 調査設計

調査地域 富士見市全域

調査対象 富士見市在住の満18歳以上の男女3,000人

調査時期 平成30年7月4日～23日

3 回収結果

配布数：3,000票

回収数：1,254票

回収率：41.8%

第2章 文化芸術振興基本計画の基本目標と施策の柱

【施策の柱】

【基本目標 1】

【育む】

感性や創造性を高め、心豊かなひとや豊かな地域を育むまちづくりをすすめます。

文化芸術に親しむための市民の創造活動の促進

未来にはばたく子どもへの文化芸術活動の充実

世代間が結びつく生き活きとしたまちづくり

地域の文化資源の活用と継承

キラリ☆ふじみでの創造と発信

【基本目標 2】

【繋ぐ】

仲間づくりをすすめ、やりがいや生きがいを創るまちづくりをすすめます。

公民館や交流センター、資料館、図書館などを活かした地域での文化芸術活動の充実

生涯学習と連携した文化芸術の振興

参加・発表の機会の充実

多様な分野との連携

子どもたちが学びの場で文化芸術にふれあう活動の推進

【基本目標 3】

【活かす】

心のやすらぎをうむ、文化芸術の溢れるまちづくりをすすめます。

鑑賞機会の充実

日常生活の中の文化芸術

豊かな文化芸術活動が持続できる環境づくり

文化芸術を活かしたふるさと意識の共有

情報ネットワーク・広報の充実

【基本目標 4】

【支える】

誰もが気軽に文化芸術に親しめる環境づくりをすすめます。

文化芸術活動を支える（コーディネート機能）組織づくりの推進

文化芸術振興の担い手（マネジメントやコーディネートを担当する人材）の育成・配置

指導者の確保・育成、アーティストの活用

公民館や交流センター、コミュニティセンターなどの施設の充実

キラリ☆ふじみの施設の充実

参加しやすい環境づくり

行政の文化化（情報の共有・職員の意識の向上）

文化芸術振興の経済的な支援

基本目標1

は ぐ く

育む

**感性や創造性を高め、心豊かなひとや
豊かな地域を育むまちづくりをすすめます。**

《施策の柱》

1. 文化芸術に親しむための市民の創造活動の促進
2. 未来にはばたく子どもへの文化芸術活動の充実
3. 世代間が結びつく生き生きとしたまちづくり
4. 地域の文化資源の活用と継承
5. キラリ☆ふじみでの創造と発信

《展開の方針》

文化芸術の振興は、市民の心に感動ややすらぎを生むとともに創造性をも高めます。
いにしえから今日まで、長い歴史の間に培われてきた富士見の文化の土壌を背景に、
市民が身近に親しんできた文化芸術の更なる振興を図り、心豊かなひとと地域を育む
取り組みに努めていきます。

【施策の柱1 文化芸術に親しむための市民の創造活動の促進】

主体的なサークル活動や*公共施設で開催される文化芸術に関する事業を通じ、身近に文化芸術にふれ、文化芸術に親しむ機会として鑑賞、参加することは、市民一人ひとりの自己実現を図るうえで大変重要な取り組みです。

文化芸術に親しんだ市民が、さらに、自ら文化芸術活動に積極的に参加・創造・発表することにより、活動意欲が向上し心が満たされます。

また、文化芸術の創造は、作り手と受け手双方の理解と交流を創出します。文化芸術にふれ、生活の中に取り入れ、楽しむことのできる雰囲気や心のゆとりを持つことが大切です。

市は、茶道・華道・日本舞踊などに代表される我が国固有の伝統的な文化芸術活動から、コンピューターグラフィックなどのメディア芸術に至る多様で豊かな市民の創造活動を促進させ、文化芸術のおもしろさ、楽しさを伝え、それを受けとめられる環境をつくることで「やるひとが増える」、「もっとやりたくなる」といった、市民が文化芸術に親しみ、そこから参加や創造活動に発展させることで文化芸術の裾野を広げるなど、文化芸術の創造活動を促進することで心豊かなひとを育みます。

展開（取り組みの方向）

- ◇富士見市民文化祭の充実
- ◇市民組織による文化芸術に関する事業計画や開催
- ◇文化芸術活動の全国的なコンクールなどへの参加支援の検討
- ◇若い世代が参加しやすい仕組みづくりの検討
- ◇伝統的な文化芸術活動からメディア芸術など幅広い分野への活動促進

*公共施設：キラリ☆ふじみ、公民館、交流センター、コミュニティセンター、ピアザ☆ふじみ、図書館、資料館。

【施策の柱2 未来にはばたく子どもへの文化芸術活動の充実】

子どもたちが多様な文化芸術にふれ、文化芸術活動に参加し、子ども自らが文化芸術を創造する機会を提供することは、子どもの豊かな感性や創造性、表現力を育てるうえで、大変重要な取り組みです。

市は、学校教育の中で、優れた文化芸術にふれることや、文化芸術に親しむきっかけとなることを目的とした、キラリ☆ふじみの*アウトリーチ活動を継続します。

また、保育所や幼稚園などの就学前の幼児たちの学びの場や、地域の青少年活動などの学校以外の様々な場面でも、子どもたちが多様で優れた文化芸術にふれ、感性や創造性を高め、心豊かなひとを育む取り組みを継続的にすすめます。

更に、こうした環境のもと、アマチュアの裾野の広がりを図りながら、富士見市ゆかりのアーティストと子どもたちがふれあう機会の提供を継続していきます。

展開（取り組みの方向）

- ◇キラリ☆ふじみの学校教育現場へのアウトリーチ活動の継続
- ◇就学前の子どもを対象とした参加・鑑賞機会の創出
- ◇子どもたちが文化芸術活動へ参加・鑑賞できる機会の創出

*アウトリーチ：文化芸術分野において、文化施設などが地域への芸術の出前サービスを行うことにより芸術に関心のある層を増やす取り組み。

【実施内容】：演劇ワークショップ、邦楽地域活性化事業、モデル授業「対話劇を作ろう」など。

【施策の柱3 世代間が結びつく生き生きとしたまちづくり】

文化芸術の振興で様々な世代の交流を促し、人と人とが結びつく環境をつくることで、シニア世代と若い世代が連携するなど、地域のコミュニティが広がります。

市は、次代を担う子どもたちが文化芸術による地域の結びつきの中で、心豊かに育つ環境をつくり、文化芸術による豊かな地域が継続し、発展していける仕組みづくりを目指します。

また、公民館や交流センター、資料館などで行われている「文化祭」「まつり」「フェスティバル」などの文化芸術活動の発表機会を通じた交流の場を継続発展させます。

更に、活動を行っている団体と、学校や就学前の幼児たちの学びの場や地域の青少年活動などとの連携を積極的に図ることで、世代を超えて伝え合う文化芸術事業を企画、実施します。

同時に、キラリ☆ふじみをはじめとする公共施設で若い世代が参加・活動しやすい環境をつくるとともに、情報発信を進めていきます。

展開（取り組みの方向）

- ◇公民館・交流センター・資料館・図書館と学校との連携による世代を超えて伝え合う文化芸術事業の企画、実施
- ◇「文化祭」「まつり」「フェスティバル」などの発表機会の充実
- ◇幅広い世代に公共施設を利用してもらえる仕組みづくりの検討

【施策の柱4 地域の文化資源の活用と継承】

古くから伝わるお囃子や獅子舞などの郷土芸能は、祭りや催事を通じて市民の間に脈々と伝えられてきました。郷土芸能は地域の連帯を深め、ふるさと意識を高めるための貴重な財産として人々の間で長い間大切に守られてきました。

しかし、近年の地域コミュニティの変化や少子高齢化の影響もあり、郷土芸能の担い手不足などの問題が生じています。伝承が途絶えてしまうと、その復活には非常な困難を伴います。

市は、郷土芸能を伝承させる方策として、指導者が地域の伝え手として活躍できる場づくりや、情報の発信・提供を行います。

また、地域の貴重な郷土芸能に子どもたちがふれあう機会として、地域や学校教育現場などを積極的に活用し、新たな担い手の育成に努めることで、子どもたちの感性や創造性を高め、心豊かなひとを育てるまちづくりをすすめます。

更に、郷土芸能のみならず、自然や公園、観光スポットや商業施設など、富士見市の魅力ある地域資源と文化芸術活動の連携により、新たな文化資源として発展させ、豊かなまちを育む取り組みをすすめます。

展開（取り組みの方向）

- ◇郷土芸能などの歴史的価値の普及
- ◇郷土芸能などの発表の場の提供
- ◇学校などと連携した、郷土芸能の後継者、担い手の育成支援
- ◇市の豊かな地域資源を活かした文化芸術との融合

【施策の柱5 キラリ☆ふじみでの創造と発信】

キラリ☆ふじみでは、個性あふれる多彩な創作活動が行われています。

芸術性の高い作品の創作は、劇場の財産であるとともに「文化芸術のまち富士見市」のイメージを市内外に発信します。このような取り組みを継続的にすすめることで、富士見市への来訪者も増加し、地域経済の活性化も期待されます。

また、創作活動を劇場への来場者にとどめず、市内の学校や地域の様々な場所に向くキラリ☆ふじみのアウトリーチ事業を実施することは、劇場の認知度や来場者の増加に結びつき、同時に子どもたちをはじめ地域の身近な場所で優れた文化芸術にふれる機会を提供するなど、大変重要な取り組みです。

市は、キラリ☆ふじみが展開している個性あふれる多彩な創作活動を、富士見市の新たな地域資源・観光資源として積極的に市内外へ発信します。

また、感性や創造性を高め、心豊かな子どもたちを育むことを目的に、キラリ☆ふじみの優れた創作活動を継続するとともに、身近に文化芸術を感じていただく「文化芸術のアウトリーチ事業」を支援します。

実施にあたっては、市内で活動する文化芸術のアーティストや、キラリ☆ふじみを中心として活動する専門家・アーティストとの協働で開催します。

展開（取り組みの方向）

- ◇キラリ☆ふじみの個性あふれる多彩な事業（アウトリーチ活動や創作活動など）の継続・発展
- ◇創作活動を通じた国際交流の推進
- ◇地域資源・観光資源を利用した創作活動の発信

基本目標2

つ な

繋ぐ

仲間づくりをすすめ、やりがいや生きがいを
創るまちづくりをすすめます。

《施策の柱》

1. 公民館や交流センター、資料館、図書館などを活かした地域での文化芸術活動の充実
2. 生涯学習と連携した文化芸術の振興
3. 参加・発表の機会の充実
4. 多様な分野との連携
5. 子どもたちが学びの場で文化芸術にふれあう活動の推進

《展開の方針》

市民が自主的に行う様々な文化芸術活動を通じて、人と人との交流が生まれ、同じ価値観を持つ仲間が増えることで視野が広がり、やりがいや生きがいが生まれます。

市民のライフスタイルの変化や価値観の多様化により、地域コミュニティの希薄化が指摘されている今日では、文化芸術で市民と市民の結びつきを強め、より多くの方々に地域への参加を促すことが求められています。

文化芸術活動に参加する市民が増えることにより、一人ひとりが繋がりをもち、地域社会との疎遠な関係を生み出さないまちづくりをすすめることが可能です。

そのため、仲間づくりや文化芸術の活動を始めるきっかけとなる交流促進イベントなどを開催し、文化芸術活動を楽しむひと同士が自由な雰囲気の中で新たな交流を生み、情報交換ができる場の確保に努めます。

【施策の柱1 公民館や交流センター、資料館、図書館などを 活かした地域での文化芸術活動の充実】

市内には公民館や交流センター、コミュニティセンターなどが地域ごとに設置されています。

地域の施設で長い間実践されてきた市民の多種多様な活動が生活の中に根付き、富士見市の文化芸術の土壌となっています。

また、資料館や図書館においても、その施設の特徴を活かした様々な文化芸術活動が行われています。

市は、キラリ☆ふじみを中心に、公共施設がお互いの情報を共有するなどの連携を図りながら、地域から富士見市の文化芸術を活性化させる取り組みをすすめ、誰もが等しく文化芸術にふれ、親しむための機会や、仲間づくりへ繋がります。

展開（取り組みの方向）

- ◇公共施設間での情報ネットワークの活用
- ◇施設利用者の交流促進
- ◇施設や地域の特徴を活かした事業展開

【施策の柱2 生涯学習と連携した文化芸術の振興】

「少子高齢化」がすすむ富士見市にとって、子どもから高齢者までの幅広い世代の生きがいつくりは、社会状況からも取り組まなければならない課題です。

市は、文化芸術の鑑賞・参加・発表など、それぞれの世代の方々がライフステージに応じた文化芸術活動を通して学び、充実感が得られるよう、市民一人ひとりの生涯を通じて行う生涯学習活動や趣味活動としての文化芸術活動を支援します。

また、シニア世代の方々が、豊富な人生経験の中で培われてきたエネルギーを発揮していただく場としても文化芸術活動を積極的に活用することで、仲間づくりに繋がります。

展開（取り組みの方向）

- ◇「富士見市生涯学習ガイドブック」を活用し、誰もが気軽に文化芸術活動に参加できる環境づくり
- ◇シニア世代が文化芸術活動へ主体的に参画し活躍できる機会づくり

【施策の柱3 参加・発表の機会の充実】

文化芸術は単に行うだけでなく、活動成果を他のひとに見せることによって、やりがいとなり、生きる原動力にもなります。

また、それを見る側も元気をもらい、心に伝わることによって活動を始めるきっかけが生まれ、そこに文化芸術による人と人との交流が生まれます。

このような視点を大切にした文化芸術を推進するため、市は、活動団体・実行委員会への支援を充実し、多くのひとが気軽に参加できる展示・発表の場を広く提供します。

また、参加できるイベント情報の提供、既存のサークル・団体の紹介、指導者の紹介、アクセスなどの文化芸術に関する様々な情報発信の充実に努めます。

更に、多くの市民が気軽に文化芸術に参加・発表できるような環境づくりに努め、気軽に仲間づくりが行える機会を提供します。

展開（取り組みの方向）

- ◇誰もが気軽に参加できる文化芸術事業の企画・推進
- ◇ポスターの掲出、市のホームページや***SNS** を活用したきめ細やかな情報発信
- ◇文化芸術に関する参加型体験教室などの充実

***SNS**：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと。

【施策の柱4 多様な分野との連携】

現在、文化芸術活動は公共施設だけに限らず、学校や地域、民間施設などでも多種多様な活動が行われており、それぞれの役割は大変重要なものです。

市は、様々な文化芸術に関する活動を市内全体で活性化させるため、市内の公共施設だけにとどまらず、民間の文化施設や福祉施設、商工会、商店会をはじめ、団体や事業主、個人が、市内外の学校や地域などの多様な分野と連携を図れるようすすめます。

また、富士見市役所前の大型商業施設とキラリ☆ふじみとの事業連携も併せて検討し、いつでも、どこでも、誰もが文化芸術にふれられる機会を提供できるよう努めます。

更に、市内で行われる地域のお祭りや収穫祭、郷土芸能などのイベントと連携し、市内全体を文化芸術で盛り上げる取り組みを行います。

展開（取り組みの方向）

- ◇キラリ☆ふじみと民間企業などとの文化芸術事業の検討や※メセナ活動の推進
- ◇お祭りやイベントを通して文化芸術を身近に感じることができる環境づくり
- ◇市民・アーティスト・民間企業などと連携した組織づくり・事業の推進

※メセナ活動：企業が主に資金を提供し、文化芸術活動を支援すること。

【施策の柱5 子どもたちが学びの場で文化芸術にふれあう活動の推進】

子どもたちに優れた文化芸術とふれあう機会をつくり、その豊かな感性を育む取り組みは大変重要です。教育委員会と連携した学校教育現場において行われる文化芸術に関する事業の果たす役割は、非常に大きいものです。

市は、学校の主体性を重視しながら、これまでの取り組みを更に発展させるとともに、子どもたちが校内で身近に文化芸術にふれられる環境づくりに努めます。

また、保育所や幼稚園などの就学前の学びの場でも、子どもたちが文化芸術にふれられる環境づくりに努めます。

更に、市内の文化芸術活動団体や地域団体、公共施設など、学校と地域の連携・協力体制のもと、子どもたちが文化芸術を通して仲間づくりができる取り組みをすすめます。

展開（取り組みの方向）

- ◇豊かな感性を育むための参加体験型事業の実施
- ◇学校の文化芸術に関わるクラブ活動や部活動の発表機会の充実
- ◇保育所・幼稚園・学校と連携した文化芸術事業の充実
- ◇郷土芸能や地域の伝統文化にふれる機会の提供

基本目標3

い

活かす

心のやすらぎをうむ、
文化芸術の溢れる
まちづくりをすすめます。

《施策の柱》

1. 鑑賞機会の充実
2. 日常生活の中の文化芸術
3. 豊かな文化芸術活動が持続できる環境づくり
4. 文化芸術を活かしたふるさと意識の共有
5. 情報ネットワーク・広報の充実

《展開の方針》

文化的で豊かな地域環境をつくることは、「文化芸術のまち富士見市」の一員としての誇りを育むとともに、市のイメージアップも図ることができます。

文化芸術が日常に活かされ、市民一人ひとりの生活や地域へのまなざしが変わること、物の見方や考え方、ひいては、暮らしやまちづくりなど、市民生活全体に新たな視点が生まれる取り組みをすすめます。

【施策の柱1 鑑賞機会の充実】

日ごろから文化芸術活動に親しんでいる方々をはじめ、仕事や子育てなどで、文化芸術にふれる機会の少ない方々に、文化芸術に関する鑑賞の機会を提供することは、文化芸術に親しみを感じ、文化芸術活動への参加や創造のきっかけづくりとなる、大変重要な取り組みです。

市は、いつでも、どこでも、誰もが、身近に文化芸術に親しめることを前提に、キラリ☆ふじみをはじめとする公共施設や、民間施設などの様々な場所を活用するなど、まち全体に文化芸術が溢れ、心にやすらぎを生むための取り組みをすすめます。

展開（取り組みの方向）

- ◇キラリ☆ふじみをはじめとする公共施設、民間施設などの連携を図り、優れた文化芸術事業の計画的な実施
- ◇音楽や演劇、映像などを身近な施設で鑑賞できる機会の創出
- ◇誰もが文化芸術を鑑賞しやすい環境づくり

【施策の柱2 日常生活の中の文化芸術】

日常生活の中で利用する駅や商店街などの身近な共有空間に、文化芸術を感じられる空間があることは、文化芸術活動への参加の入口となり、人々に心のやすらぎを与え、明日への活力を育みます。

市民、団体、市が連携を図りながら、野外で行われるコンサートや作品の展示、駅や商店街での発表など、日常生活の中で文化芸術にふれる機会を提供します。

また、富士見市の豊かな自然や街並みを活用し、「まち」全体が市民の共有するアート空間となるような、文化芸術を活かしたまちづくりをすすめます。

展開（取り組みの方向）

- ◇まちなかの空間を活用したアートの創出
- ◇地域や商店会、教育機関などと連携したイベントの開催

【施策の柱3 豊かな文化芸術活動が持続できる環境づくり】

市内で活動する文化芸術のサークル・団体は、運営、会員の確保、指導者、施設の確保や運営費に関する事など、様々な課題を抱えています。

市は、キラリ☆ふじみをはじめとする公共施設の地域での実績や専門性、人材を活かして、市民が、文化芸術の活動を長く続けるための活動しやすい環境づくりを継続し、公共施設が市民の豊かな文化芸術活動の拠点として活用されるよう努めます。

展開（取り組みの方向）

- ◇活動に対する相談・支援体制の充実
- ◇公共施設の予約管理システムの活用
- ◇掲示板などを活用したサークル・団体情報の発信

【施策の柱4 文化芸術を活かしたふるさと意識の共有】

キラリ☆ふじみの活動をはじめとする富士見市の優れた文化芸術を市内だけではなく、全国、世界へも発信していくことは、市民が誇れる「文化芸術のまち富士見市」としてのまちづくりをすすめる上で、大変重要な取り組みです。

このような取り組みを、総合的かつ継続的にすすめることで、富士見市の知名度や来訪者が増加し、その結果「ふるさと富士見」への誇りや愛着、富士見市への満足感が向上することで「富士見ブランド」が形成されます。

市は、市民、団体と連携しながら、誰もが住みやすく、住みたくなるにぎわいのあふれる豊かな文化芸術を育む環境をつくります。

また、*「ひととまちがキラリとかがやく市民文化交流都市」にふさわしい文化芸術のまちとしてのイメージアップを図り、市民一人ひとりが「文化芸術のまち富士見市」の一員としての誇りと、文化芸術を活かしたふるさと意識の共有を図ります。

展開（取り組みの方向）

- ◇キラリ☆ふじみの事業をはじめとする文化芸術の発信
- ◇（再掲）キラリ☆ふじみと民間企業などとの連携による文化芸術事業の検討やメセナ活動の推進
- ◇「文化芸術のまち富士見市」の知名度向上にむけた取り組み

*ひととまちがキラリとかがやく市民文化交流都市：平成23年度～平成32年度の富士見市第5次基本構想で掲げる将来都市像。平成33年度より富士見市第6次基本構想へ移行予定。

【施策の柱5 情報ネットワーク・広報の充実】

市民の文化芸術の振興を図るには、情報収集の手段や情報発信の方法の整備など、情報提供の平等性を維持するため、誰にでも情報が届く仕組みづくりが必要です。

市は、広報、ホームページ、掲示板などを活用すると同時に、SNSなどのインターネット上の社会的ネットワークを文化芸術の情報発信に活かすなど、あらゆる年代に対応した情報提供に努めます。

また、キラリ☆ふじみをはじめ、公共施設、商店街、駅などの身近に人が集まる場所で、市民が容易に情報を収集できる仕組みをつくります。

更に、市民や文化芸術活動団体との連携のなかで情報共有を図り、市民が求める文化芸術に関する必要な情報の提供に努めます。

展開（取り組みの方向）

- ◇ 広報・ホームページに加え、SNSなど新しいツールを活用した情報発信の推進
- ◇ マスメディアを活用した情報発信
- ◇ 公共施設、商店街や駅などの空間を活用した情報発信
- ◇ PRビデオなどのツールを活かした情報発信

基本目標4

さ さ 支える

誰もが気軽に文化芸術に親しめる

環境づくりをすすめます。

《施策の柱》

1. 文化芸術活動を支える（コーディネート機能）組織づくりの推進
2. 文化芸術振興の担い手（マネージメントやコーディネートを担当する人材）の育成・配置
3. 指導者の確保・育成、アーティストの活用
4. 公民館や交流センター、コミュニティセンターなどの施設の充実
5. キラリ☆ふじみの施設の充実
6. 参加しやすい環境づくり
7. 行政の文化化（情報の共有・職員の意識の向上）
8. 文化芸術振興の経済的な支援

《展開の方針》

いつでも、どこでも、誰もが気軽に文化芸術に親しむためには、練習場所や発表の場の確保、情報の収集、活動の継承、更には活動場所までの参加しやすいアクセス環境の整備が必要です。

活動拠点施設のハード・ソフトの両面からの整備を行うと同時に、文化芸術のまちづくりを総合的に推進する観点から、文化芸術を振興するための環境づくりに努めます。

【施策の柱1 文化芸術活動を支える**（コーディネート機能）組織づくりの推進】**

文化芸術に関わる市民やアーティスト、サークル・団体、企業などが連携し、市民主体の文化芸術活動を支える組織づくりをすすめることは、富士見市の文化芸術の発展を図る上で大変重要な取り組みです。

市は、この組織づくりをすすめることにより、多くのひとに優れた文化芸術にふれる機会を提供します。

また、市民が主体となった実行委員会組織を支援するとともに文化芸術の事業運営をすすめます。

更に、この組織の体制強化をすすめ、市民主体の文化芸術活動の振興を担う持続可能な組織となるよう支援します。

展開（取り組みの方向）

- ◇市民主体の新たな文化芸術団体の立ち上げの検討
- ◇市と市民団体の協働による事業運営の推進及び支援（富士見市舞台芸術鑑賞会実行委員会など）
- ◇新たな市民団体の立ち上げに向けた相談・支援体制の充実
- ◇市民主体の組織が行う文化芸術活動の支援

【施策の柱2 文化芸術振興の担い手

（マネージメントやコーディネートを担当する人材）の育成・配置】

文化芸術に対する事業の企画・立案、制作や実施・運営など、文化芸術振興の担い手（マネージメントやコーディネートを担当する人材）の育成は、市民の文化芸術支援の方策として大変重要な取り組みです。

市は、豊かで多様な文化芸術活動を支え、これまで文化芸術と出会う機会が無かったひとに魅力を伝える文化芸術振興の担い手を育成します。

また、この担い手が実行委員会などの組織や、市民主体の任意団体などの中核となるよう支援するとともに、文化芸術以外の団体や個人とのつながりを積極的にすすめることにより、新しい文化芸術活動の視点や広がりを生み出せるよう努めます。

展開（取り組みの方向）

- ◇文化芸術振興の担い手となる個人や団体、アーティストの発掘、活動支援
- ◇文化芸術振興の担い手を育成する学習機会の提供
- ◇先進自治体などの実践に関する情報収集

【施策の柱3 指導者の確保・育成、アーティストの活用】

多種多様な文化芸術を継続させ、活動を継承させていくためには、高度な専門的知識を有する指導者（人材）の育成や発掘が重要です。

しがしながら、高齢化や趣味の多様化などにより、サークルや団体の指導者の人材確保が大きな課題となっています。

市は、多種多様な文化芸術団体や行政で把握している指導者に関する情報を取りまとめ、市民に積極的に提供していきます。

また、指導者やボランティアを養成する講座やイベントを開催するなど、優れた人材を育て、その能力を最大限発揮できる環境づくりに努めます。

更に、富士見市にゆかりのあるプロのアーティストの把握に努めるとともに、そのアーティストが子どもたちを育成し、また次世代の子どもたちへつなげていく方策を検討するなど、アーティストとの連携を図った事業展開をすすめます。

展開（取り組みの方向）

- ◇指導者養成、ボランティア育成講座などの実施
- ◇指導者として活動する機会の充実
- ◇アーティストバンクの設立の検討

【施策の柱4 公民館や交流センター、 コミュニティセンターなどの施設の充実】

公民館や交流センター、コミュニティセンターなどの施設は、文化芸術の活動場所や活動成果の発表の場として、多くの市民に活用されています。

市は、文化芸術活動の活性化を図り、市民の文化芸術への活動意欲の高揚を促すためにも、これら施設の機能や設備を充実させ、誰もが気軽に利用できる施設運営に努めます。

また、設置年数による経年劣化や、社会情勢の変化による*機能劣化・*性能劣化に伴う改修が求められており、多くの方が安全で安心してご利用いただけるよう、中・長期的な視点にたった施設全般の修繕・改修を計画的にすすめます。

展開（取り組みの方向）

- ◇中・長期的な施設維持管理計画の推進
- ◇*ユニバーサルデザインを意識した施設提供の推進
- ◇（再掲）公共施設の予約管理システムの活用

*機能劣化：設備が備える機能そのものが、新たなものにとって代わること。
（例）「デジタル化」「LED化」

*性能劣化：時代の要請や市民要求の変化により、改善が求められること。
（例）「耐震補強」「バリアフリー化」

*ユニバーサルデザイン：障がい、年齢、性別などにかかわらず、すべての人にとって使いやすい製品や建物のこと。

【施策の柱5 キラリ☆ふじみの施設の充実】

文化芸術振興の拠点であるキラリ☆ふじみの個性あふれる事業展開や市民組織・市民ボランティアとの協働、「*芸術監督」制度をはじめとする優れた舞台芸術を支える専門職員体制は、全国的にも高く評価されています。

市は、キラリ☆ふじみがこれまで蓄積してきた本格的な劇場としての運営実績を継続発展し、発信する取り組みをすすめます。

また、開館から15年が経過したキラリ☆ふじみでは、経年劣化による舞台設備をはじめ、機能劣化・性能劣化に伴う改修が求められています。このため、多くの方に安全で快適にご利用いただけるよう、利用者の視点にたった施設管理を継続し、誰もが気軽に利用できる施設運営に努めます。

展開（取り組みの方向）

- ◇定期的なモニタリングの実施
- ◇計画的な大規模改修の推進
- ◇利用者ニーズの把握（利用者アンケートの実施）
- ◇（再掲）ユニバーサルデザインを意識した施設提供の推進

*芸術監督：劇場の芸術面における総責任者。事業を決定し、劇場の芸術的な特徴を演出する。

【施策の柱6 参加しやすい環境づくり】

地域を超えた市民の文化芸術活動や交流を推進するためには、参加しやすいアクセス環境の整備や情報の提供が必要です。

市は、庁内外の関係部署や関係機関と連携を図りながら、有効なアクセス整備や、SNSなどを利用した情報ネットワーク化の検討をすすめます。

展開（取り組みの方向）

- ◇（再掲）SNSなど新しいツールを活用した情報発信の推進
- ◇市内循環バス・民間路線バスなどの公共交通機関の発着情報の提供

【施策の柱7 行政の文化化（情報の共有・職員の意識の向上）】

市民との協働で文化芸術によるまちづくりを推進していくためには、行政内部の関係部署との連携はもとより、職員一人ひとりが文化芸術の必要性などを理解し、心の豊かさを享受できるような「行政の文化化」をすすめることが必要です。

市は、行政内部での文化芸術に関する情報の共有や、職員の意識の向上に努めます。

展開（取り組みの方向）

- ◇文化芸術振興庁内委員会の開催
- ◇文化芸術意識の向上を目的とした職員対象の研修の実施
- ◇職員が行う文化芸術活動への支援

【施策の柱8 文化芸術振興の経済的な支援】

「富士見市文化芸術振興条例」の第6条では、「市の責務及び役割」として、「市は、文化芸術の振興に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。」と規定しています。

市は、この規定に基づき、「富士見市文化振興基金」を活用すると同時に、公的財政による支援のみでなく、文化芸術に係る多様な財源の確保について、検討をすすめます。

展開（取り組みの方向）

- ◇富士見市文化振興基金の活用
- ◇富士見市まちづくり寄附制度の活用や新たな財源確保の検討
- ◇市民の文化芸術事業への支援

第3章 計画の推進体制

1 計画の推進体制

(1) 計画推進の主体

本計画は、富士見市文化芸術振興条例の規定に基づき、市民（アーティストや指導者を含む、すべての市民）、団体（文化芸術活動を行う企業・事業者・NPOなど）、市がそれぞれの役割を担い、互いに連携・協働を図りながら推進します。

富士見市文化芸術振興条例（抜粋）

（市民の役割）

第4条 市民は、自らが文化芸術活動を担う主体として、様々な文化芸術活動を行うことにより文化芸術の振興に寄与するとともに、相互に理解し、及び尊重し、交流を深めるよう努めるものとする。

（団体の役割）

第5条 団体は、自主的に文化芸術活動を展開するとともに、地域社会の一員として市民の文化芸術の振興に努めるものとする。

（市の役割及び責務）

第6条 市は、第3条の基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関する施策を総合的に実施するものとする。

2 市は、文化芸術の振興に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(2) 実施・推進の体制

① 進行管理・計画の策定

ア 富士見市文化芸術振興委員会（イメージ図1）

富士見市の文化芸術振興に関する施策を、市民参加協働のもと、総合的かつ円滑に推進するため、「富士見市文化芸術振興委員会」（以下、「振興委員会」という。）を設置し、本計画の進行管理を行います。

振興委員会は、富士見市の自治基本条例の規定に基づき、市民参加協働を基本として、自らが文化芸術に積極的にかかわりを持つ様々な団体からの推薦者及び公募による市民をもって組織し、年に数回の振興委員会開催や、文化芸術活動の現場への視察、先進自治体への視察研修を行うなど、振興委員会としての主体性を持ち、現状と課題を調査・研究・整理し、市長に対し提言を行います。

イ 富士見市文化芸術振興庁内委員会（イメージ図1）

市長部局・教育委員会の職員で構成される「富士見市文化芸術振興庁内委員会」を設置し、本計画の進行管理を行います。

文化芸術の施策が市民の心の領域にふれることから、文化芸術に関する事業実施を行っている生涯学習や交流センター・公民館・資料館はもとより、子育てや高齢者、障がい福祉、まちづくりや産業振興など多方面の部署が調査・研究を行い、行政の立場から本計画の進行管理を行います。

ウ 第三者による評価（イメージ図1）

計画の中間期には、計画の進捗状況やその時代の社会情勢、市民のニーズなどを把握するため、有識者などの第三者による評価・検証の機会を設けます。

計画の終了期には、有識者などの第三者による総合評価を行います。

②計画の実施体制

ア 富士見市（イメージ図1）

イ 富士見市民文化会館キラリ☆ふじみ（イメージ図1）

本計画により富士見市の文化芸術の拠点として、主催事業の開催や施設の提供を行います。市と指定管理者との基本協定の中で、基本計画の遂行を明記し履行を確認します。

ウ 文化芸術活動を支える（コーディネート機能）組織（イメージ図1・2）

多様な文化芸術活動の担い手として、市民が自ら主体となって事業を行う組織（実行委員会⇒NPO）づくりをすすめます。

※基本目標4 【支える】 誰もが気軽に文化芸術に親しめる環境づくりをすすめます。「施策の柱1 文化芸術活動を支える（コーディネート機能）組織づくりの推進」（P26）を参照

③施策全般の遂行

ア 富士見市（自治振興部 地域文化振興課）

富士見市民文化会館キラリ☆ふじみ、富士見市文化芸術振興委員会、富士見市文化芸術振興庁内委員会に関する所掌事務をはじめ、富士見市の文化芸術振興に関する施策を全般的に推進し、財政上の措置を行います。

イ 公共施設

地域の実情に応じ主催事業や施設の提供を行い、文化芸術振興に関する施策を展開します。

④富士見市文化芸術アクションプランの推進

ア 富士見市文化芸術アクションプラン（実施計画）（イメージ図1）

アクションプランとは、富士見市文化芸術振興基本計画に基づき、市が施策の取り組み内容を計画するものです。毎年見直しを行いながら継続して実施します。市（公民館・交流センター・資料館などの施設や地域文化振興課）・キラリ☆ふじみ・事業実施のための市民組織など、市民、行政、文化芸術施設の協働で推進します。

2 国、県、他団体などとの連携

国や県の動向を注視するとともに、市内の民間企業、文化芸術関係団体、地域コミュニティ団体、近隣自治体、大学などの専門的な研究機関、NPO法人など、様々な団体と密接に連携し、本計画を効果的に推進していきます。

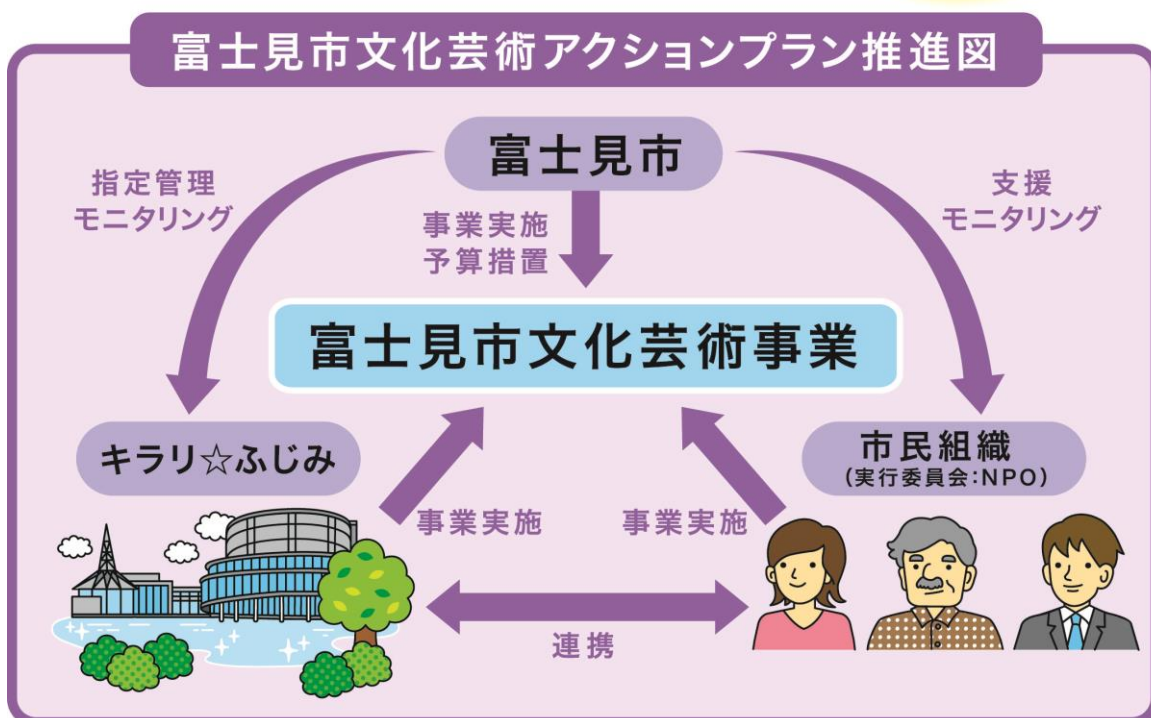
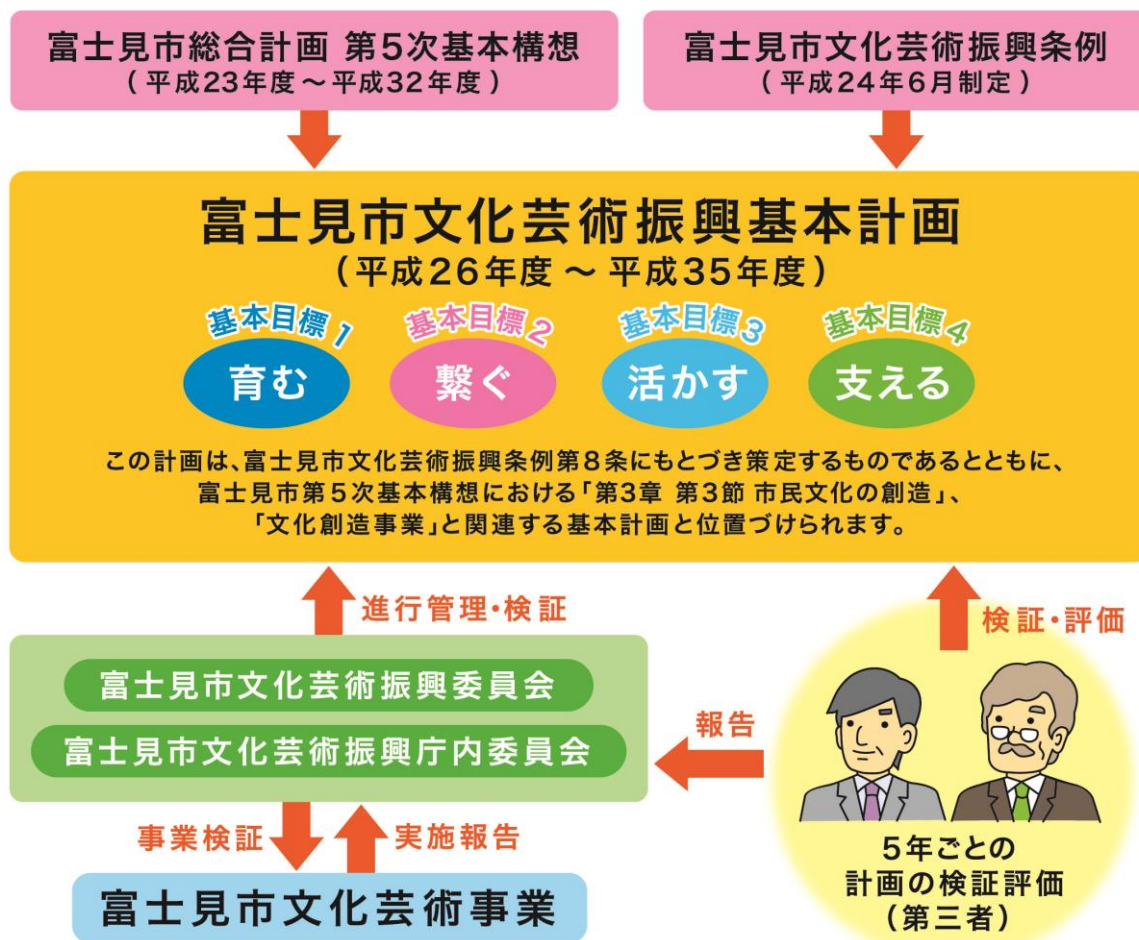
更に、キラリ☆ふじみと文化芸術に関係する市内外の施設とのネットワークの構築をすすめます。

3 研究機関、教育機関との協働

条例の制定や、計画の策定において、市橋秀夫教授（埼玉大学教養学部文化科学研究科）、小林真理教授（東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学専攻）に御協力をいただきました。また、計画の中間見直しについては、長嶋由紀子氏（共立女子大学非常勤講師ほか）、中村美帆准教授（静岡文化芸術大学文化政策学部芸術文化学科）に御協力いただき、大学機関と行政との協働ですすめてまいりました。

引き続き、計画の進行に関する助言をいただくなど、研究機関・教育機関との協働関係を継続します。

[イメージ図1]



[イメージ図2]

市民主体の実行委員会組織(NPO等)のイメージ

市民や多様な団体が
ゆるやかなネットワークを創りながら組織化を図ります。

※基本目標4【支える】: 誰もが気軽に文化芸術に親しめる環境づくりをすすめます。
「施策の柱1 文化芸術活動を支える(コーディネート機能)組織づくりの推進」(P26)を参照。



